



内閣府

平成 27 年 4 月 28 日
内閣府沖縄総合事務局

沖縄県産米「ミルキーサマー」の銘柄の設定 —玄米及び精米の容器包装に品種の表示ができるようになります—

沖縄県産米「ミルキーサマー」は、4月29日、農産物検査法に基づく銘柄に設定されます。これにより、銘柄の検査証明を受けた沖縄県産米「ミルキーサマー」については、小売店において販売される玄米及び精米の容器包装に、品種名「ミルキーサマー」を表示できるようになります。

1 銘柄の設定の経緯

平成 26 年 10 月、沖縄県農業協同組合から、農産物検査法に基づく銘柄の設定申請が農林水産省に対してなされ、農林水産省は、沖縄総合事務局が同年 12 月に実需者などの関係者を対象に行った意見聴取の結果を踏まえて、平成 27 年 3 月 30 日、沖縄県産米「ミルキーサマー」を 4 月 29 日に銘柄に設定するとする公示を行いました。

これにより、農産物検査を受検する県内の「ミルキーサマー」の生産者は、4月29日以降、銘柄の検査証明を受けられるようになります。

なお、これに伴い、沖縄県産米の銘柄の設定数は、「ひとめぼれ」（平成 13 年設定）及び「ちゅらひかり」（平成 17 年設定）と合わせて 3 銘柄となります。

2 米の品種の表示

食品表示法に基づく「食品表示基準」により、スーパー等の小売店において販売される玄米及び精米の包装容器には、銘柄の検査証明を受けたものでなければ品種を表示することが認められていません。

今回、沖縄県産米「ミルキーサマー」の銘柄の設定がなされたことによって検査証明を受けることができるようになったことから、包装容器の表示を通じて、消費者に品種名が「ミルキーサマー」であることを伝えることができるようになります。

(問い合わせ先)
〒900-0006
沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1
内閣府沖縄総合事務局農林水産部生産振興課
担当者：奥平、大島、金城
TEL : 098-866-1653 FAX : 098-860-1195

(参考)

1 玄米及び精米の容器包装における品種の表示

平成 27 年産の沖縄県産米「ミルキーサマー」のみを原料玄米として用いる場合の容器包装の表示は、次のようになります。

名 称	精 米		
	産 地	品 种	产 年
原 料 玄 米	单一原料米 沖縄県	ミルキーサマー	27年産
内 容 量	○○kg		
精 米 年 月 日	平成○○年○○月○○日		
販 売 者	○○米穀株式会社 ○○県○○市○○町○-○-○ TEL ○○○ (△△△) ×××		

2 「ミルキーサマー」の特徴等

(1) 「ミルキーサマー」は、コシヒカリなどの一般のうるち米よりでんぶんの一種であるアミロースの含有率が低い「低アミロース米」で、外観は「ひとめぼれ」より白濁し、また、炊飯米の粘りが強く冷めても硬くなりにくい特性を持っています。

また、研究機関による食味の調査結果では、「ひとめぼれ」と同程度とされています。

※ アミロース（でんぶんの一種）の割合が低い米は、炊くと粘りの強いご飯になります。

(2) 本品種は独立行政法人農業・食品産業総合研究機構において育成されたもので、平成 24 年 2 月に沖縄県の奨励品種に決定されています。

県内の主産地である八重山地方では、本年 5 月下旬以降に始まる一期作の農産物検査において銘柄の検査が行われる予定です。